

令和3年6月24日

保護者各位

青森県立青森北高等学校  
校長 高谷 悟

新型コロナウイルス感染症に係る個人情報の提供について（依頼）

平素より本校の教育活動にご支援を賜り、感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、これまでもご協力をいただいているところであります。

さて、このことに関して別添写しのように教育長からの通知がきております。つきましては、標記について、保健所との連携がより円滑になるよう、下記のことについてご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 校内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合、接触のあった生徒の連絡先等の個人情報を保健所に提供すること。
- 2 保健所が速やかに検査対象者を特定できるよう、生徒が家庭内での陽性者判明により濃厚接触者となった場合や体調不良等により検査を実施していることが判明したときは当該生徒に係る接触者リストを準備し、保健所に提供すること。

青教ス第408号  
令和3年6月23日

各県立学校長 殿



教 育 長  
(公印省略)

感染拡大地域における濃厚接触者の特定等の協力について（通知）

このことについて、文部科学省から別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

本通知では、緊急事態宣言の対象区域、又はまん延防止等重点措置区域等の感染拡大地域における濃厚接触者の特定等にできる限り協力するよう依頼しております。

本県は現在のところ、緊急事態宣言対象区域等ではありませんが、新規感染者が一時増加し、保健所による検査対象者等の調査に日数を要することがあり、このような実情も踏まえ、保健所との連携がより円滑になるよう、下記に留意の上、学校における感染者の発生に備えた事前の対応に御協力願います。

については、児童生徒、保護者及び教職員に本件について周知するとともに、引き続き感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 校内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合、接触のあった児童生徒の連絡先等の個人情報保健所に提供することについて、事前に保護者から了承を得ておくこと。
- 2 保健所が速やかに検査対象者を特定できるよう、児童生徒が家庭内での陽性者判明により濃厚接触者となった場合や体調不良等により検査を実施していることが判明したときは、当該児童生徒に係る接触者リストを準備しておくこと。

なお、検査対象者又は陽性判明者が、感染可能期間に登校していない場合は、接触者として学校関係者に検査対象者がいないため、準備不要となります。

※感染可能期間・・・有症状者は、発症日の2日前から、無症状者は、検体採取日の2日前から

【担当】	スポーツ健康課 体育・健康グループ 指導主事 原 トモ子
TEL	017-734-9908（直通）
FAX	017-734-8275